8月定例教育委員会会議録	
開催年月日	平成29年8月24日(木)
開催日時	午後3時00分
開催場所	市役所別館 3階会議室
出席委員	教育長 三笘 眞治郎 職務代理者 諌本憲司 委員 永山真江 委員田島みき 委員岡部博昭 委員佐藤るり 委員木下靖郎
出 席 参 与	教育次長鈴木俊行 教育総務課長 江田 正彦 学校教育課長 仲 はるみ 社会教育課長(代理) 文化財保護課長 梶原 康弘 主幹(総括)佐藤 野里子 咸宜園教育研究センター長 竹尾 秀広 淡窓図書館長 原田 豊司 兼世界遺産推進室長 体育保健課長 河津成一郎 学校給食センター長 永瀬 常富 人権・同和教育室長 伊藤 伸也
書 記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 衣笠 雄司
附議議案	議案第60号 平成29年度日田市一般会計補正予算教育費について 議案第61号 日田市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則の 一部改正について
	議案第61号 日田市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則の
	議案第61号 日田市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則の 一部改正について 議案第62号 日田市立淡窓図書館及び博物館に勤務する職員の 週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程
	議案第61号 日田市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則の 一部改正について 議案第62号 日田市立淡窓図書館及び博物館に勤務する職員の 週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程 の一部改正について 報告第12号 平成29年7月九州北部豪雨による災害対応にかかる
	議案第61号 日田市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則の 一部改正について 議案第62号 日田市立淡窓図書館及び博物館に勤務する職員の 週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程 の一部改正について 報告第12号 平成29年7月九州北部豪雨による災害対応にかかる 補正予算等について 報告第13号 平成29年度子どもイングリッシュ・サマーセミナー

教 育 長

それでは、ただいまから8月定例教育委員会を開催いたします。

まず、前回の議事録の確認でございますが、7月定例教育委員会の議事録について変更はございませんでしょうか。(「ありません」と呼ぶ者あり)それでは、本会議の終了後に御署名をよろしくお願いいたします。

続きまして、教育長の一般報告につきましては、お手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

議案第60号について、事務局より説明をお願いします。

教育次長

議案集の1ページをお願いをいたします。

議案第60号、平成29年度日田市一般会計補正予算教育費についてでございますが、別冊1をお願いいたします。

表紙を1枚めくっていただきまして、平成29年度9月補正概要書ということで記載をしておりますが、今回の補正につきましては、7月豪雨により被災をいたしました公民館の駐車場の補修整備を行いますNO.1の地区公民館整備事業、そのほか4件の事業につきまして補正をお願いするものでございます。

教育総務課から御説明を申し上げます。

書記

それでは、議案第60号、平成29年度日田市一般会計補正予算 教育費について、別冊1の資料で御説明いたします。

まず、平成29年度9月補正予算の概要についてでございます。 資料1ページ、NO.1地区公民館整備事業でございます。

7月5日の九州北部豪雨により被災しました西有田公民館の第2 駐車場の補修整備を行うため、工事請負費351万円の補正をお願いするものでございます。

当該駐車場につきましては、平成26年度に借り入れを行い、砕石による整備を行っておりましたが、平成24年の九州北部豪雨の際にも被災しておりますことから、今回の補修整備に当たりましては、アスファルト舗装まで行おうとするものでございます。

財源につきましては、全て一般財源でございます。

なお、当該駐車場の復旧では、応急対応が必要な部分もございま したので、専決処分による7月補正で、一部既に対応いたしており ます。

詳細につきましては、報告第12号で御報告させていただきます。

続きまして、資料2ページのNO. 2街なみ環境整備事業でございます。

本事業は、豆田町伝建地区保存整備事業の保管事業としまして、 「豆田地区街なみ環境整備事業計画」に基づき、道路美装化、建築 物等の修理・修景事業などを行っております。

今回、国庫支出金の充当率が確定いたしまして、当初見込みより 増額となりましたことから、平成30年度に市単独事業として実施 を予定しておりました市道豆田西有田線の道路美装化を前倒しして 実施するため、工事請負費916万4,000円の追加補正をお願い するものでございます。

財源内訳につきましては、国庫支出金が445万1,000円、過 疎対策事業債が440万円、残りの31万3,000円が一般財源で ございます。

続きまして、同じく2ページ下のNO. 3指定文化財等補助事業でございます。

7月5日に発生いたしました九州北部豪雨によりまして、小鹿田におきましては唐臼の流出、破損をはじめ甚大な被害を受けており、この復旧には多額の費用が必要で、地元には大きな負担となっております。

市といたしましても、このままでは小鹿田焼の伝承という本来の目的が達成できなくなってしまいますことから、流出・破損した唐日の修繕に必要な経費につきまして、市として最低限の補助を行うため、負担金・補助及び交付金195万円の追加補正をお願いするものでございます。

財源につきましては、全て一般財源でございます。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。

NO. 4体育施設費(経常分)でございます。

平成26年度以降、体育施設につきましては、施設の老朽化や自然災害によります突発的な修繕が増えており、今年度におきましてもナイター設備やプール施設の修繕など、施設利用に支障を来す修繕が多く発生しており、修繕料が当初を上回る見込みとなりました。また、微量含有PCBを使用した変圧器が新たに見つかりましたことから、修繕に必要な経費の補正をお願いするものでございます。

補正の内容につきましては、右側の補正内訳の欄に記載のとおり、修繕料として304万9,000円、手数料34万4,000円、委託料27万6,000円の合計366万9,000円でございます。

財源につきましては、市有施設整備基金繰入金が300万円、残りの66万9,000円が一般財源となっております。

続きまして、資料の4ページをお願いいたします。

NO. 5の公共文教施設災害復旧事業(文化財保護課)分でございます。

昨年4月に発生いたしました熊本地震により被害を受けました永 山城の災害復旧にかかる追加補正でございます。

本事業は、3年間の継続事業としてご承認をいただき復旧を行っておりますが、石垣の復旧工事におきまして、施工監理を専門的な知識や実務経験を有する業者に委託する必要が生じましたことから、右側の補正内訳に記載のとおり、委託料169万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

財源につきましては、県支出金84万7,000円、合併特例事業債80万円、残りの4万9,000円につきましては一般財源となっております。

以上が補正の概要でございます。

5ページには、歳入の明細書、6ページから7ページには歳出の明細書を記載しております。補正額の総額につきましては、10款教育費が1,829万3,000円、11款災害復旧費が169万6,000円で、合計1,998万9,000円となっております。

議案第60号、平成29年度日田市一般会計補正予算教育費につきましては以上でございます。

教 育 長

議案第60号についての説明があったところですが、御質問等ご ざいますでしょうか。

岡 部 委 員

4ページの公共文教施設災害復旧事業ですが、右側の事業スケジュールのところで、今年度に仮設道を設置するとあります。来年度には、撤去工事となっていますが、仮設道路は復旧工事が終わったら撤去するんでしょうか。地元からは残してほしいという要望が出ていると思うんですが、そこら辺は話がついているんですか。

豆田町の振興協議会からは、災害時の避難道路として残してほしいという要望が出ているのではないかと思うんですが、撤去すると決まっているのか、残してもらえるのか、検討中なのか、ここら辺はどうなんですか。

文化財保護課長

文化財保護課です。この仮設道設置につきましては、工事用道路 として設置をしております。それで、天守閣といいますか、一番上 までつくっておりますが、この仮設道につきましては、補助要件と して原型復旧が基本でございます。

それで、原型復旧に戻したところで補助金がおりるようなことに なっておりますので、仮設道をつくっておりますが、これを全部撤 去しなければ事業が完了になりませんので、この事業につきまして は仮設道全て撤去ということで決定をいたしております。

その後の管理用道路の設置につきましては、以前、私が都市整備 課の公園係におりましたころから、この話は地元からお伺いをして おります。

それで、裏側から道路を入れるなどの検討をしましたが、その当時、樹林の保護団体から、貴重な保存樹林となっておりますので、道路を入れるときは樹木の伐採がかなり大きくなりますので、それはだめだということで断念をしております。

そのかわり、今、管理用道路ということで、現道の整備をその当 時行っております。

今回、またその話が新たに生じたということでございまして、改めて協議をしていくことになると思います。

教 育 長

よろしいですか。ほかにございますか。

永 山 委 員

NO. 3の指定文化財等補助事業で、小鹿田の唐臼の修繕というところでございますが、これはあくまでも今回すぐにできる最低限の援助ということで、今後の長期的な支援とか復旧までの見通しというのは、今回は補正予算で出てきていますが、この補助事業の中でずっと見ていくものなんですか。小鹿田焼の復旧までこの補助が続くものですか。

文化財保護課長

今回こちらのほうに上げさせていただいております唐臼の復旧につきましては、文化財でできる最大限の支援ということで、内訳を申しますと、全44基あるうちの14基が被害を受けております。そのうち3基が完全に川に流されてなくなりました。そして、あと11基が何らかの被害、水の漏れとか、そういった損傷を受けておりますので、14基は全て交換を考えております。

そのうち5基が小鹿田焼保存会の予算を組み替えて対応をするということで、国と協議を行っておりまして、ここに上げさせていただいております195万円につきましては、残りの9基分プラス唐臼に関する部品の代金で195万と積算をしております。

このほかの小鹿田に関する被害につきましては、唐臼小屋や唐臼に水を引く導水路なども被害を受けております。これは、また別に商工労政課や県の西部振興局の補助事業がまた別に2つほどありますので、こちらの補助事業で今後、順次取り組んでいく予定であります。

教 育 長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) それでは、質疑を終わらせていただきます。

それでは、採決に入ります。議案第60号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは、議案第60号、平成29年度日田市一般会計補正予算教育費については原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第61号について説明をお願いします。

教育次長

議案集の2ページをお願いいたします。議案第61号、日田市立 淡窓図書館の組織及び管理に関する規則の一部改正についてでござ います。

本案は、淡窓図書館の休館日の変更を行うに当たりまして、所要 の改正を行うものでございます。淡窓図書館から御説明を申し上げ ます。

淡窓図書館長

淡窓図書館でございます。議案第61号、日田市立淡窓図書館の 組織及び管理に関する規則の一部改正についてでございます。

本案は、市民の最も身近な生涯学習施設である淡窓図書館におきまして、利用者のニーズに合ったよりよいサービスの提供を目指し、本年10月1日から窓口業務の民間委託を行うとともに休館日の変更を行うこととするため、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容は、図書館の休館日につきましては、これまで月曜日、国民の祝日、年末年始、館内整備日、特別整備日を休館日としていましたが、本年10月1日以降につきましては国民の祝日を開館日とすることとしましたので、所要の規程の整備を行うものでございます。

具体的には、第5条開館時間の条文では、日曜日の後に「国民の祝日に関する法律に規定する休日」を追加したことと、第5条の2休館日の条文では、改正前の第2号、国民の祝日に関する部分を削除するものでございます。

なお、施行日は10月1日でございます。 以上です。

教 育 長

議案第61号について御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。 (「はい」と呼ぶ者あり) それでは、議案第61号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)

議案第61号、日田市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則

の一部改正については、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第62号について説明をお願いいたします。

教 育 次 長

議案集の4ページをお願いをいたします。議案第62号日田市立 淡窓図書館及び博物館に勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振 りの特例に関する規程の一部改正についてでございます。

本案は、淡窓図書館の休館日の変更、そして、窓口業務の委託に 伴いまして、職員の勤務時間の割振り及び週休日の見直しを行うた め、所要の措置を講ずるものでございます。

淡窓図書館から説明を申し上げます。

淡窓図書館長

議案第62号、日田市立淡窓図書館及び博物館に勤務する職員の 週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程の一部改正につい てでございます。

本案につきましても、今年10月1日からの窓口業務の民間委託 に伴うもので、職員の勤務時間の割振り及び週休日の見直しに伴 い、所要の措置を講ずるものでございます。

改正の内容は、現行の図書館職員の勤務時間につきましては、月曜日が週休日でありますので、火曜日から日曜日までの間午前9時30分から午後6時までと、午前10時30分から午後7時までで、館長が職員ごとに割振りを行っておりますが、本年10月1日以降につきましては博物館と同様、月曜日から日曜日までの間午前8時30分から午後5時までで館長が職員ごとに勤務時間の割振りを行うこと、また、週休日の割振りについて所要の規程の整備を行うものでございます。

具体的には、職員の勤務につきましては、月曜から金曜日までを 基本とし、土曜日、日曜日、祝日に最低1人ずつ職員を割振るとい う体制を考えております。勤務時間についてはいずれも午前8時 30分から午後5時までとするものでございます。

なお、施行日は10月1日でございます。 以上です。

教 育 長

議案第62号につきまして御質疑等ございますでしょうか。

諫 本 教 育 長 職 務 代 理 者

先ほどの61号と62号に関連してですが、大体内容はわかりましたけれども、このことによって、開館時間は7時までですが、職員の勤務時間5時までになるということで、今後の窓口業務の人数や体制について教えていただけますか。

淡窓図書館長

委託のプロポーザルの審査、それから、仕様の中でも人数の規程はございませんでしたが、現行、窓口については、大体5人程度で対応をしております。これを踏まえまして、委託先にも8名から10名程度の人員を採用して配置をするものと考えております。

早番遅番がありますので、常時5名程度、職員も一部入りますが、5名程度で回していくということで考えています。

時間につきましては、職員が8時半から5時までで、委託先がその後午後7時までで閉館をして帰るということでございます。

開館時間につきましては、現在、午前10時からの開館ですが、 それを午前9時からということで、1時間早く開館をするようにし ております。全体的には9時から午後の7時までということと、日 曜日、祝日については午前9時から午後6時までということで開館 時間を考えております。

以上です。

教 育 長

よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、議案第62号について、原案のとおり可決してもよろ しいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)

議案第62号、日田市立淡窓図書館及び博物館に勤務する職員の 週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程の一部改正につい て、原案のとおり可決といたします。

続きまして、報告事項に移ります。

まず、報告第12号について説明をお願いいたします。

書記

それでは、議案集別冊2をお願いいたします。

報告第12号、平成29年7月九州北部豪雨による災害対応にか かる補正予算等についてでございます。

別冊2の1ページをお開きいただきたいと思います。市では、 去る7月5日に発生いたしました九州北部豪雨によります災害に 対応をするため、被災者の支援、障害物の撤去、災害廃棄物の処理 など、応急復旧費用の専決処分を7月20日に行っております。

また、災害対応経費の一部につきましては、予備費からの充用により対応を行っているところでございます。この中で、教育委員会に関する部分につきまして御報告をさせていただきたいと思います。

まずはじめに、資料の2ページをお願いいたします。2災害救助 法関係につきまして、事務局から御報告いたします。

2の表の災害救助法関係の金額の単位につきましては、円単位となっております。

災害救助法関係の経費につきましては、予備費からの充用により まして予算措置を行っております。

今回の九州北部豪雨によりまして、住宅の全半壊及び床上浸水等により学用品等が喪失もしくは損傷した児童生徒に対しまして、教科書や学用品の給与を行っております。

1番につきましては高等学校分で、記載のとおり対象人数が3名、教科書が4件の3,255円、学用品につきましては、件数が5件で金額分が1万8,523円となっております。

その下の2番につきましては、小中学校分で、対象人数が小学校では16名、中学校では1名の合計17名となっております。教科書・教材につきましては、小学校で29件で金額が1万1,621円、中学校は3件で金額が1,712円、合わせまして32件、1万3,333円、学用品につきましては、小学校が49件で金額が11万4,294円、中学校では2件で金額が295円、合わせまして51件、11万4,589円となっております。

の財源につきましては、全額県支出金となっております。

続きまして、資料の1ページをお願いします。

1の表につきましては、金額の単位は千円となっております。この災害応急復旧関係につきましては、1番から順に各課より御報告いたします。

教育総務課長

教育総務課でございます。別冊2の1ページをお願いします。

1番の公立学校施設災害復旧事業でございます。補正額が5,32 0万円、本事業につきましては、豪雨により被災した小野小学校の 復旧に要する経費、校舎及び体育館の土砂撤去、床の張替という内 容でございます。

現在、作業を進めておりまして、進捗につきましては、当初、床の張りかえということで想定をしておりましたが、床板の一部を開放しまして、床下の土砂を乾燥して上に吸い上げているという状況でございます。

予定どおり進捗している状況で、キュービクルについては復旧完了、浄化槽、エアコンについても完了しまして、火災報知器についても完了、また、給水ポンプも完了し、水質検査10項目については異常なしでございました。運動場につきましては当初余り気づかなかったんですが、遊具周りの土砂、この撤去を実施して運動場へならす作業を9月には完了したいと考えています。

次に、2番の中学校管理でございますが、これは補正額が280 万円、豪雨により被災しました大明小中学校の復旧に要する経費と して、運動場の土砂・流木の撤去、それから、小野小学校の代替教 室としまして戸山中学校を利用しており、その対応として、空調機 を移設する経費でございます。

進捗につきましては、大明小中学校の土砂・流木の撤去、フェンスが若干変形しておりましたが、この修繕が完了しております。

それから、小野小学校への代替教室としての空調機移設も完了しております。

写真につきましては、3ページから7ページです。3ページにつきましては小野小学校の裏玄関から体育館まで土砂の堆積状況で、現在は、ほぼ撤去は終わっております。

それから、4ページは小野小学校の床下の状況で、これは順次、 除去が完了している状況でございます。

5ページにつきましては、体育館周り及び体育館の土砂の堆積の 状況で、これも順次作業を進めております。

6ページは給水装置と一番下がキュービクルです。こちらは完了 しております。

それから、7ページにつきましては大明小中学校の運動場の土砂・流木の体制状況で、これも作業は完了しております。

以上でございます。

社会教育課長

社会教育課でございます。3番の複合文化施設管理費について御 説明いたします。

7月の豪雨の際、雨水の排水口が処理能力を超え配管を逆流し、 複合文化施設アオーゼ1階の入り口付近にございます事務室に浸水 いたしましたことから、雨水排水管を修理及びタイルカーペットの 張替を行うため、修繕料53万3,000円の補正を行ったものでご ざいます。

資料の8ページをお願いいたします。事務室内の写真及び排水口の写真を添付しております。

続きまして、9ページをお開きください。事務室の平面図を添付しております。右手がアオーゼの駐車場となります。育成会事務所と記載しております事務室に浸水しましたことから、現在、事務室壁の内部を通っております雨水配管修繕工事を発注し、9月14日までには完了予定となっております。

その間、連合育友会には、仮事務所として、アオーゼ2階の社会 教育課事務室の真上になりますが、日ごろ会議室として貸し出して いない部屋を使っていただいています。

続きまして、4番の地区公民館整備事業について御説明を申し上 げます。

西有田公民館駐車場横の道路を挟んだ河川が氾濫し、バラス敷に

より整備をしておりました本駐車場が被災し、隣接する2筆の水田 にバラスが流出したため、この砕石除去及び水田の表土補充工事を 行うもので、工事請負費として184万7,000円の補正を行った ものでございます。

10ページをお開きください。大字西有田1707の4駐車場及 び砕石が流出した2925の6及び2925の1の2筆の水田の位 置図でございます。

11ページをご覧ください。被災した駐車場の写真でございます。次の12ページと13ページに砕石の流出した2筆の水田の写真を添付しております。

現在、本工事の見積りを業者にお願いしておりますが、水田の所有者と農地全体の復旧工事とあわせて再度協議を行いながら工事を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

文化財保護課長

続きまして、文化財保護課でございます。 5 番の公共文教施設災 害復旧事業でございます。

これは、夜明関町の行徳家住宅の復旧に要する経費でございます。補正額は113万4,000円、全て土砂撤去費用等で、工事請負費となっております。

資料14ページをお願いいたします。写真付きの字図をつけておりますが、赤でぎざぎざに表示をしている所が法面崩壊図でございます。行徳家の裏側につきましては、1段高くなった畑の法面がございまして、これは個人所有の畑でございます。この法面が崩壊し、土砂や泥水が敷地内に流入したものでございます。

15ページから16ページの写真は、当時の崩壊状況と、庭園に 流入した土砂の状況でございます。庭園は、普段は緑の美しいコケ で覆われておりますが、ご覧のように土砂の流入によって茶色に なっております。

作業内容につきましては、畑がこれ以上崩壊しないように、土の うで仮設の土どめを行いまして、庭園内に流入した土砂を撤去する 作業でございます。

また、住宅の中にも若干泥水が入っておりますので、畳を挙げて 泥の撤去を予定しております。

また、畑の法面崩壊につきましては、個人の所有地になりますので、個人で耕地災害として対応をしていただくことになります。

続きまして、2ページにお戻りください。6番の文化財災害応急 対策事業でございます。

これにつきましては、市ノ瀬町から伏木町に通じる石坂石畳道と

豆田まちづくり歴史交流館の復旧に要する経費でございます。補正額は58万円でございます。事業内容につきましては、土砂撤去と泥の撤去等でございます。

17ページをお願いいたします。石坂石畳道の平面図でございますが、赤で印をしている所が被害に遭った箇所で、合計5カ所ございます。写真のほうが18ページから19ページにつけておりますが、18ページの一番上の土砂の流入、これが16番と書いておりますところの状況でございます。

この番号につきましては、つづら折りの番号でございまして、市 ノ瀬町のほうから1番から16番まで折れている点があるというこ とで、ここにつづら折りの番号と、市ノ瀬町から距離表示をしてい るところでございます。

それで、15番の所が18ページの上から2番目の写真、そして、18ページの一番下の写真が12番付近の法面の崩壊写真でございます。

それから、19ページの上の段が道のえぐれと記載しているところの写真でございます。また、4番付近の倒木の写真が19ページの写真となっております。

続きまして、豆田まちづくり交流館につきましては、20ページの平面図がございますが、21ページ、22ページに被災写真をつけております。

21ページは旧船津歯科の浸水状況の写真でございます。若干分かりづらいかと思いますが、このときの浸水の深さにつきましては20センチから30センチ程度でございます。また、泥の堆積につきましては1センチから5センチ程度でございました。

22ページが豆田地区の同じ被災状況でございます。

作業内容につきましては、それぞれ土砂の撤去及び倒木の撤去、 また、泥の撤去等でございます。

私からは以上でございます。

体育保健課長

体育保健課でございます。2ページの中段、7番をお願いいたします。

財津町スポーツ広場災害復旧事業でございます。補正額が1,80 0万円、財源は一般財源でございます。

豪雨により被災いたしました財津町スポーツ広場の復旧に要する 経費でございます。土砂撤去、真砂土舗装、防護柵復旧工事でございます。

資料の23ページを参照ください。財津町の国道219号から いいちこ日田工場に向かう市道交差点の北に位置するものでござい ます。広さは7,000平方メートル、地元の皆様によりましてグラウンドゴルフ等で活用をされている場所でございます。

右側の写真のとおり、洪水によりまして土砂や流木が流れ込み、 流出、防護柵の崩壊などの被害を受けております。現在は未着手で ございます。

その理由といたしましては、花月川の護岸が損壊していることから、国土交通省の工事が予定されております。このグラウンドに隣接しております所でございまして、現在、国土交通省のほうで調査設計中でございまして、工事開始が10月以降になる見込みと聞いております。

また、この場所は平成24年の災害時にも被災した場所でございまして、工事に当たっては原型復旧ではなく、護岸の高さをかさ上げすることも地元関係者の皆様から国土交通省のほうに要望がなされている状況にございます。そうした状況を見極めながら市としての復旧工事を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教 育 長

ただいま報告第12号について説明がありましたが、御質疑等ご ざいますか。よろしいですか。

それでは、また何か御質問等がありましたら事務局のほうにお聞きいただければと思います。

それでは、続きまして、報告第13号について説明をお願いしま す。

学校教育課長

それでは、報告第13号、「平成29年度子ども咸宜園塾イング リッシュ・サマーセミナーの取組状況について」でございます。議 案集の6ページをご覧ください。

イングリッシュ・サマーセミナーは、外国語指導助手、ALTによる海外の紹介や、英語を使ったゲームや交流活動を通して子どもたちの海外への興味関心や、英語によるコミュニケーションを図ろうとする態度の向上を目指すものです。今年度2年目となった事業でございます。

昨年度は全学年を対象に夏休みに5日間実施しましたが、今年度は3年生以上を対象に3日間に変更をしました。

変更した理由でございますが、教育効果や子供たちの安全確保を考えると、50人の参加者に対してALT4名という人数は最低限必要ですが、セミナー開催日であります夏休み中には、ALTは県への出張や研修があり4名がそろう日を5日間確保するのは困難であります。

昨年度は50人の参加者に対して2名のALTで対応をせざるを 得ない日があり、なかなか全員に目が届かず、安全面での不安があ りましたので、指導主事3名がその会場に行き対応した、というこ とがございました。

また、会場を増やすのも同じ理由で難しいと考えます。

そのため、今年度は安全面や教育効果を考えた上で、対象学年を 3年生以上として実施日数も5日間から3日間へと変更をいたしま した。

それでは、今年度の取組状況について御報告いたします。

6ページの左側の表をご覧ください。実施期日は8月の7日、8日、9日の3日間を予定していましたが、7日は台風のため中止いたしましたので、8日、9日の2日間の実施となりました。

会場は、日田市複合文化施設アオーゼと、日田市大山公民館の2 カ所です。午前中がアオーゼ会場、午後が大山会場で行い、希望した児童はどちらかの会場に参加いたしました。

右上の表にございますように、当初、希望者数は、アオーゼ会場が3日間で321人、大山会場は24人でした。希望者数がアオーゼ会場の方はかなり多かったので、全員が1回は参加できるように、3日間全部希望している児童には日数を減らしてもらうなどの調整をいたしました。また、大山会場は余裕がありましたので、各学校に再度追加募集も行いました。

その結果、同じ表の一番下にございますように、8日、9日の2日間でアオーゼ会場が100人、大山会場が22人、合計で延べ122人の児童が参加いたしました。

指導者は、左の表にありますように、市のALT4名と、県のALT1名、指導員5名の10名で2日間対応をいたしました。

実施後の参加児童のアンケートによりますと、「来年は中学生になるのでもっと英語を知りたい」「外国人の先生と話ができてうれしかった」「いろんな英語を覚えることができたのでよかった」などの感想が多く、9割近くの児童が来年もこのセミナーに参加したいと回答をしていました。

今後、アンケート内容などをもとに、日数や会場、講座内容など を検証いたしまして、来年度第3回目のイングリッシュ・サマーセ ミナーにつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教 育 長

イングリッシュ・サマーセミナーについてでございます。今年2年目ということで少し昨年と形を変えて実施したとのことですが、この件につきまして御質疑等はございますでしょうか。

田島委員

セミナーの内容につきまして、どういったことを具体的に取り組 まれたのか教えていただけますか。

学校教育課長

アオーゼ会場の場合は50人おりますので、50人を3、4年生のグループと5、6年生のグループの2グループに分けて、各グループALTが2名ずつ対応しました。

内容については、グループで違いますが、ほぼオールイングリッシュです。ゲームを通して子供たちに英語に親しませ、高学年の場合は、英語でやり取りをするなど、子供たちが飽きないよう内容を工夫し、実施いたしました。

田島委員

参加者の学年の比率は、数字がありますでしょうか。

学校教育課長

学年ごとの、数字は手持ちがございませんので、委員に後ほどお 伝えをしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

田島委員

あともう一つ済みません。大山会場のほうは、旧郡部の子供さんたちが集まったのでしょうか。旧郡部の学校の参加者は。参加人数が3日間で延べ22名と少ないですが、どこの学校は出ていないとか、そういったところをお聞かせいただければ。

学校教育課長

今、私の手元に大山会場に参加した児童の学校名と参加人数の資料はございませんが、大山会場は旧郡部の児童の参加が多いです。 ただし、学校によっては参加がゼロの学校もございますし、アオーゼ会場がいっぱいでしたので、大山会場に移動した児童もおり、その中には、旧市内の児童もいます。

教 育 長

参加人数等は、後で委員さんに回答してください。 ほかにございますか。よろしいですか。 それでは、続きまして報告第14号についてお願いします。

淡窓図書館長

それでは、資料7ページの報告第14号、淡窓図書館窓口業務等 委託に伴う臨時休館についてでございます。

窓口業務につきましては、本年10月1日から平成32年9月30日までの3年間の委託を実施いたします。業者につきましては、去る6月16日に2社の応募がございましたので、16日に選定委員によりますヒアリング審査会を行いまして、委託候補者が株式会社図書館流通センター、本社東京都で、福岡にも支社がございますが、ここに決定いたしました。

図書館流通センターの概要につきましては、7ページの下の方に に記載しておりますが、九州内では42館の公立図書館の指定管理 や窓口業務を受けております。県内では県立図書館、大分市民図書 館が窓口業務委託、指定管理は豊後高田市立図書館という状況でご ざいます。

10月1日からの委託に伴いまして、その前の9月28日から 30日までの3日間で、資料に記載しています作業内容を行うため に、3日間の臨時休業を設けたいということでございます。

この間に、委託業者の事務室と、私どもの事務室を1部屋ずつ設けるなど、いろいろな作業を計画しております。そのため、この3日間を臨時休館したいということです。

臨時休館につきましては、9月1日号の「広報ひた」やホームページ、それから、図書館だよりや館内の掲示等で利用者の方に周知をしたいと考えております。

以上でございます。

教 育 長

報告第14号について御質問等はございますでしょうか。

木 下 委 員

臨時休館についての報告ということですので、質問の主旨が違うかもしれませんが、今回、窓口業務委託に至った件につきましては、利用者の利便性の向上ということが目的で、祝日の開館や開館時間を9時からに繰り上げるといった話をお聞きしたわけなんですが、これにつきましては、現行の市の職員さん方の服務規程では対応が困難ということで、こういうふうに民間委託するに至ったと理解してよろしいでしょうか。

ほかに理由等あればお聞きしたいと思います。

淡窓図書館長

祝日開館など利用者の利便性の向上や利用者ニーズに応えていく 上で、窓口業務の民間への委託を行うこととなりました。民間に委 託するということで、職員については、時間外の削減等の効果が見 込まれます。

教育次長

淡窓図書館の管理運営業務につきましては、この窓口業務委託の ほかにも指定管理という方向もあるわけでございまして、過去、図 書館の運営協議会の中でそういった検討も行ってきたところでござ います。

指定管理業務については、なかなかそぐわないだろうというような意見、窓口業務の委託であれば可能ではないかとの意見などがある中で、祝日も開館してほしいという声、それから、開館時間を早

めてほしいというような声がございましたことから、今回、利用者のサービスを充実させるという観点から、また、現状が窓口業務は臨時職員が主になっていただいているわけですが、臨時職員につきましてもなかなか人材の確保、司書の資格を持った方を確保するということが困難な状況がございました。

そういったことから、窓口業務の委託というような形で今回行う というところでございます。

以上でございます。

木 下 委 員

わかりました。

あと、予算的に、3年間で9,000万ということですが、これは 財政的に委託したほうが人件費等、最終的には削減につながってい ますか。

教 育 次 長

祝日開館をするためには、職員を増員しなければいけないというようなことで計算をいたしますと、委託のほうが安く上がるということでございます。

現状の数字から言えば、要するに祝日を閉館ということでの差で 比較しますと委託は高くなるんですが、祝日開館に伴い職員の増員 等が必要になることを考えれば、この委託のほうが安くなるという ことでございます。

以上です。

木 下 委 員

わかりました。そうしますと、委託することのメリットが多いというようなことかと思います。

今回、淡窓図書館をそういうふうに業務委託するわけですが、将 来的にアオーゼや博物館についても、こういった方向に進んでいく んでしょうか。

教 育 次 長

今現在、そういったお話はテーブルには上がってきておりません ので、現状としては直営を維持していくという考えでございます。

教 育 長

よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項が終わりましたので、その他に移りたいと思います。

その他について、事務局からお願いいたします。

教育総務課長

次回、9月定例教育委員会の日程でございますが、9月28日木

曜日、13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会という ことでお願いいたしたいと思います。

教 育 長

9月28日木曜日の1時半から勉強会ということ、そして、15時から定例教育委員会ということで、みなさんよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、次回、9月28日の木曜日ということで決定させてい ただきます。

その他について、委員さんからほかに何かございましたら、どう ぞ。

諌 本 教 育 長 職 務 代 理 者

先日、九州地区の教育委員会の研修会に行った折に、そのときの内容がキャリア教育のことでして、全国でも優秀だった日向市のキャリア教育についての話を聞かせてもらったんですが、私たちもキャリア教育と聞いて、えっと思うぐらいの感覚しかなかったんですけれども、要は子供たちを、自分たちの地域社会のこととかをよく知ってもらって、今やっている勉強とのつながりとか、地域に定着をするとか、いろんなことを知ってもらうための教育を進めているところで、体験学習などいろんなことも市内では行われていますが、日向商工会議所と日向市とが一緒になって、すごく体系的にまとめられている、形ができていまして、学校であれ、市内の会社であれ、一般の地域の人であれ、皆さんがそのことを理解して動いているというようなことで、すごくいい事例のお話を聞いたんです。

去年、策定した日田市教育大綱で、「未来を切り拓き、ふるさとを愛するひとづくり」という基本理念で、教育行政実施方針も体系づけられ、その折々にそういった関係することは出てくるんです。

だけど、そのことについて物すごくわかりやすく日向市全体が意識をして取組ができる形ができているので、非常にいいなという思いで帰ってきました。まず、事務局のほうに、僕らも飛び飛び知っていることはあるんですが、キャリア教育についての日田市での現状や取組について教えていただきたいと思います。

学校教育課長

今おっしゃったように、キャリア教育というのは、以前から中学校を中心に、進路指導ということで行われていたものが、今、キャリア教育ということで、小学校段階から入ってきております。

日田市においても、各小中学校が教育課程の中にキャリア教育の 全体計画というのを位置づけて、小学校、中学校と9年間を見通し て系統的に行えるように取り組んでいるところです。

具体的には、小学校の低学年では、今、委員がおっしゃったよう

に地域を知るというところがあって、校区の商店街などを見学して、いろんなお店や仕事があることを知って、自分の将来の夢について考えて感想を書くというような活動を行っています。

中学年になると、より多くの仕事や職業を知るために、日田市内 のさまざまな産業とか企業の見学や体験活動を行っています。例え ば、梨農家での体験活動とか、製材所の見学というものを行いまし て、地域の産業が自分たちの生活に深くかかわっているというよう なことを学んでおります。

さらに高学年では、日田市外や県外に行って、大きな企業、工場を見学することで見聞を広めて、地元や職業についての理解を深めるという活動を行っています。例えば、自動車工場を見学したり、放送局、日田にはない仕事を見学して、疑問に思ったことを自分で調べるというような学習を行っています。

このように、日田市の小学校では、子供たちが実体験を通して仕事、職業に関する知識や理解を深めていくために創意工夫したさまざまな活動を行っています。

また、中学校における職場体験などの進路学習の現状についてで ございますが、中学校では、小学校で得たさまざまな知識や職業に 関する知識をもとに、さらに学習や体験の充実を図って、仕事や職 業に対する自分の考えを深めることを目的としております。

中学校1年生では職場訪問を行っております。実際に働いている 方々の説明や仕事に対する考え方を聞いて、働くことの意味などに ついて考えるというように、さまざまな仕事について詳しく調べる 活動などをしております。

それから、2年生では、市内のさまざまな事業所で実際に仕事を体験させてもらう職場体験活動を行っています。この体験によって、生徒たちは仕事の大切さを痛感して、それとともに充実感、達成感を感じながら、自分の将来を具体的にイメージできるということから、生徒たちにとって、なかなか日常の学校生活では得られない貴重な機会となっています。

3年生は、いよいよ具体的に自分の進路計画を立てて、希望する 進学先への体験入学などを行って、自分の進路を決定していくとい うことになります。

このほかにも自分の将来について考えるために、地元に残って就職している先輩、それから、ほかの地域に就職している先輩、「ようこそ先輩」とかいう形で話を聞いて、自分の考えを深める授業や、講師を招いて社会人としてのマナーを学ぶ講座というような、深く学校が工夫して、さまざまな体験学習を行っているところです。

以上でございます。

諌 本 教 育 長 職 務 代 理 者

私たちも今報告を聞いたこと、親としてだったり、地域の人として見聞きしたりはするんですが、地域の協力や理解を深めたり、保護者の方の協力が必要だと思うんですが、今度の目向市の話でよかったのが、商工会議所がかなり積極的に地域の企業に呼びかけて、そういう協力をしていると、時間をとって、自分たちの会社を紹介することが面倒くさいというよりも、PRをして、将来地域に残る、自分の会社に来てくれる人材づくりに先行投資しているというような感覚から、市内や市外も含めてでしょうけど、協力してくれるところを、優秀な企業や個人の人など、そんな方に呼びかけて協力してもらっているということで、203社でしたか、協力してくれるところがあって、学校の要望に応じて調整を図ってくれて、そういう職場体験なり訪問の対応をしてくれる。

その訪問の打ち合わせをするのに必ずその学校の先生が企業に実際に行って、打ち合わせをする。そのことで先生がその企業のことをまず知って、学校のほうも勉強になる。地域のほうも勉強になるし、企業もそういった将来の先行投資をするというようなことで、すごくいい関係が生まれるということがありましたので、日田市でもそういうような努力はされているので、もっとうまくいかせるような形をとれるといいがなと思いましたし、今、進められているコミュニティ・スクールそのものが、地域や保護者が学校経営にかかわってきますので、むしろそういうことが進めやすい環境づくりができているところなので、積極的に進めていただけるようなことがあるなということで質問をいたしました。

教 育 次 長

キャリア教育ということでございますが、なかなか教育委員会だけでこのキャリア教育というのがうまくいくというようなものではございません。

先日、まち・ひと・しごと創生本部会議が開催されていまして、 その中でも、なかなか若い人が日田に残らないや、帰ってこないと いうようなことが話題にもなっておりました。

そういう中で、先ほど諌本委員さんが言われておりましたが、工 業連さんが意欲的にというようなお話もございました。

そこで、商工観光部長のほうからも、このキャリア教育の必要性といいますか、そういった提案されておりまして、やはり、教育委員会と連携した取組が必要ですということでの認識を持っておりまして、産業界、商工、農林等の連携を図りながら、今後そういった取組を進めていく必要があるということで認識しているところでご

ざいます。

岡 部 委 員

関連して。本日、諌本委員がキャリア教育の話を出してくれたということは大変すばらしいことだと思います。私も研修会に行ってきて、これは本当にすごいな、地域ぐるみでするんだと思ったんですが、これを日田市で遂行しようと思えば、まだ相当のエネルギーが要ると思うんです。

今、日田市が中学からスタートして、小学校ではその体験学習をさせていると、これも大変すばらしいことですけど、それを反省文を書いて終わるんでなくて、それをずっと後につながるような、高校生まで巻き込んで、そして、いずれはその子供たちが日田に帰ってきたくなるような、そういう体制をつくると、日田市の人口流出の抑制にもつながるし、日田市の発展にもつながっていくわけです。

私は、38年間高校に勤務して、特に普通科高校では、日田高で も大学に行くことばっかりに全勢力を注いで、その子供たちがいず れ日田に帰ってくるような、そういう指導は全くしてないんです。

今思うと大変申し訳ないことをしたなという気がするんですけ ど、みんなが帰ってきても今度はすることがないわけですから。一 部でも帰ってきていただいたら、今、跡を継ぐ人は誰もおらんわけ ですから、小さいお店でも。

ですから、本当に抜本的に考えて、子供たちが日田に帰ってきたくなるような、そういうつながりがあるような組織を、学校も企業も商工会議所もつくっていけたらいいなと、日向市はそれがうまくいきつつあるような気がするんです。

日田市が急にそうなるかどうかわかりませんけど、きょう、諌本 委員が話を出していただいたということは、僕は大変すばらしいこ とだと思いますので、誰かが先頭に立って、教育委員会だけででき ませんから、手をつないで組織ができていったらすばらしいなと思 います。

以上です。

教 育 長

ほかにございますか。よろしいですか。

大変貴重な御意見をいただいたと思います。先ほど、現在学校で 取り組んでいるキャリア教育、そのような時代といいますか、ス ピードが早く世の中のほうが進んでいるという感じがしますので、 今、岡部委員さんが言ったように、小中高等学校、こういった縦の 連携といいますか、それと教育員会や市の行政の機関であるとか、 商工会議所、産業界、横の連携等をこれからしっかりつくっていっ て、諌本委員が言われました教育大綱の「未来を切り拓き、ふるさとを愛するひとづくり」というこのテーマがございますので、それに沿うような形で、また今後、教育委員会の中でも議論していければと思いますし、また、市長部局のほうともいろんな場面でこういう話題にしていけるといいなと感じたところでございます。

また、事務局のほうもそういう意識を持って今後のことを考えていただければというように思います。そういうところでよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)ほかにございますか。

文化財保護課長

文化財保護課でございます。事前にお配りしていますチラシにつきまして、私のほうから御説明をさせていただきます。

このチラシにつきましては、平成29年度日田市埋蔵文化財センター企画展、最新の発掘調査成果展の開催についてでございます。

この件につきましては、8月15日号の「広報ひた」及び市のホームページ等で市民の皆様方には既にお知らせしている件でございます。

文化財保護課では、例年、前年度に発掘した調査結果を速報展として展示発表を毎年ここの埋蔵文化財センターで行っておりますが、平成28年度につきましては、これといった発掘がなかったため、今年度は急遽、過去10年間の主な発掘調査を一堂に集め、日田市の歴史の新たな発見につながるか、また、日田市を代表する貴重な遺跡を7件厳選いたしまして、成果展として展示するものでございます。

展示品の総数につきましては106点、また、パネルにつきましても48枚ということで、詳しく御説明をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、期間は今度の日曜日、8月27日から来年の3月30日までとなっております。初日の日曜日につきましては、このチラシの裏にありますとおり、勾玉づくり教室の歓迎イベントも開催いたしますので、興味のある方はぜひお越しいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教 育 長

何か御質疑等ございますか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして8月の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

終了時刻:午後4時19分